

米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧

(令和5年度分)

米子市総合政策部男女共同参画推進課

米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況の評価について

評価の方法は、下記の計画の評価基準を基に評価しています。

計画の評価基準

評 価	内 容	判 断 基 準	令和5年度集計
A	計画通り事業が実施でき、十分に成果があった	計画の記載の内容のとおり、またはそれ以上の施策が実施でき、計画に記載されている目標を達成し、男女共同参画推進の効果が十分期待できる。	31
B	ある程度の事業が実施でき、一応の成果があった	すべてではないが施策が実施され、計画に記載されている目標がある程度達成され、男女共同参画推進の効果が期待できる。	44
C	十分な事業が実施できず、あまり成果がなかった	何らかの施策が実施されているが、計画に記載されている目標は達成せず、男女共同参画推進の効果が期待できるとはいえない。	2
D	未実施	実施できなかった。	0
—	評価無し	計画実施対象者がなかった。	1

第4次米子市男女共同参画推進計画体系

計画の 目 標	基本テーマ	重点目標	基本施策
誰 も が 自 分 ら し く 生 き 活 き 暮 ら せ る ま ち	Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	Ⅰ 男女共同参画の理解促進と人材育成	Ⅰ 一般市民啓発・人材育成
			Ⅱ 行政職員の人材育成
			Ⅲ 子どもたちの男女共同参画の推進
			Ⅳ 生涯にわたる男女共同参画の推進
	Ⅱ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	Ⅰ 支援を必要としている人に対する環境整備	Ⅴ 高齢者への支援
			Ⅵ 障がい者への支援
			Ⅶ 外国人居住者への支援
			Ⅷ ひとり親家庭への支援
			Ⅸ 防災・復興分野における参画
		Ⅱ あらゆる暴力の根絶	Ⅹ DV・ハラスメント被害者への支援及び防止啓発
			Ⅺ 相談しやすい体制の強化
		Ⅲ 生涯にわたる健康支援	Ⅻ 健康の促進増進に関する支援
			Ⅼ 妊娠・出産・性に関わる健康支援
			Ⅽ 学校教育における健康学習
	Ⅲ 誰もが楽しく活躍できる環境づくり	Ⅰ 家庭における男女共同参画の推進	Ⅾ 家事・育児・介護への男性の参画推進
			Ⅿ 子育て支援、保育・介護サービスの充実
		Ⅱ 職場における男女共同参画の推進	ⅰ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
			ⅱ 男性の育児・介護休業取得促進
			ⅲ 女性の経営参画推進および起業・再就職等支援
		Ⅲ 地域・社会活動における男女共同参画の推進	ⅳ 審議会等での参画の推進
			ⅳ 地域活動・まちづくり等における参画

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
Ⅰ	一般市民啓発・人材育成	○米子市男女共同参画センター（かぶりあ）を活用して、男女共同参画に関する各種講座の開催や幅広い情報提供を行います。 ○男女共同参画に関する標語などを募集し、広報よなご等に掲載します。 ○関係機関が主催する各種講演会、研修会等への参加、協力、情報提供等を行います。 ○広報よなごに様々な人権分野に関しての特集記事を掲載する中で、男女共同参画に関する記事も掲載します。 ○男女共同参画社会の理念である共生をめざす、国際交流に関する講座・イベントを開催したり、他団体等主催の国際交流イベントの紹介、情報提供等を行います。 ○性別による固定的な役割意識の解消や性の多様性についての理解を深めるための講演会、研修会等を開催し、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。	【男女共同参画推進課】 ○各種講演会、講座等を開催 ・男女共同参画に関する講演会 第1回 クローバーとっとり公開講座（クローバーととりと共催） 「ネット社会における性暴力・性被害」 講 師 金尻 カズナ さん（NPO法人ぱっぶす 理事長） 参加人数 27人（鳥取県西部） オンライン参加含む 第2回 「生活も仕事も」ととのうセミナー（県連携事業 サテライト開催） 超ソロ社会・ニッポン ～必要になる「ひとりで生きる」力と「しあわせる」力～ 講 師 荒川 和久さん（コラムニスト・独身研究家） 参加人数 5人 第3回 ワーク・ライフ・バランス講座 自分時間が欲しい人集まれ ～家事時間を減らして、人生を楽しもう♪～ 講 師 柴田 まゆみ さん（時短家事コーディネーター） 参加人数 14人 第4回 自治会長研修 いざという時のために ひとりひとりが考える地域防災 講 師 相川 康子 さん（特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事） 参加人数 78人 第5回 ジェンダーバイアス解消セミナー（県連携事業 サテライト開催） わたしたちを取り巻く「アンコンシャスバイアス」 ～「無意識の思い込み」に気づくことから育むよりよい関係づくり～ 講 師 守屋 智敬 さん（株式会社 モリヤコンサルティング代表・一般社団法人 アンコンシャスバイアス研究所 代表理事） 参加人数 4人 第6回 男女共同参画センター・人権情報センター移転記念講演会 生きづらさの根底にあるもの ～「助けて」と言える社会をめざして～ 講 師 大沢 真知子 さん（日本女子大学名誉教授） 参加人数 56人 ○米子市男女共同参画センターに、男女共同参画の啓発誌等を配置し情報提供。 登録団体向け情報紙「かぶりあだより」の発行 8回 ○「第20回かぶりあ祭」 男女共同参画センター利用登録団体のイベント「かぶりあ祭」 20周年事業として、啓発や米子市男女共同参画センター利用登録団体活動紹介（舞台発表、パネル展示）、フリーマーケット、クイズラリー、体験コーナなど実施 丸山 聡美さん（山陰放送アナウンサー）講演会 「あなたが主役！誰かではなく、誰もが生き活きと輝ける社会とは？～今日から始める、意識改革！～」 ○男女共同参画に関する標語・絵てがみを一般市民に対して募集 応募数：市内外から計 144点、標語 1117点、絵てがみ27点 米子市男女共同参画センターに掲示、広報よなごやごみ分別収集カレンダーに掲載 男女共同参画週間パネル展において展示 ○男女共同参画週間パネル展を実施した。 ・米子市立図書館 令和4年6月15日～28日 ○センターの活動コーディネーターと課職員を対象として鳥取県人権文化センター考案「ふらっとカフェ」を開催し「自分らしく」をテーマに対話型学習を行った。 ○県主催の「よりん彩フォーラム参加、情報提供	A	【男女共同参画推進課】 他課事業や県等と連携して、講座、講演会、イベント等を開催することにより、地域や社会に広く男女共同参画の啓発を行うことができた。 また、講座等の参加者からは託児の案内をしたところ参加申込があり、利用者の方からは、なかなか子どもがいると出にくいのでゆっくり講座を受講できてよかった、子どもを預けて夫婦ともに参加でき直接家事シェアの話をきけてよかったなどお声をいただいた。今後も市民が参加しやすい方法を取り入れていく。 今後も、他団体が行っている多様な形の研修に参加し、本市の講座、研修会にも取り入れ、関係機関とより一層連携して講座等を開催し男女共同参画に関する意識の醸成につなげていきたい。 「かぶりあだより」は定期的に発行し、今後も情報発信や啓発に努める。 かぶりあ祭は、実行委員会を数年ぶりに立ち上げて連絡調整などを行い、20周年事業として記念講演、クイズラリー、体験コーナーなどを企画し開催した。団体間や市民との交流を図ることができ、昨年より来場者数が増えた。あわせて、センターや移転についても広報し、センターの充実及び利用促進に努めた。令和6年度も登録団体と協力して取り組んでいく。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
1	一般市民啓発・人材育成	○米子市男女共同参画センター（かぶりあ）を活用して、男女共同参画に関する各種講座の開催や幅広い情報提供を行います。 ○男女共同参画に関する標語などを募集し、広報よなご等に掲載します。 ○関係機関が主催する各種講演会、研修会等への参加、協力、情報提供等を行います。 ○広報よなごに様々な人権分野に関しての特集記事を掲載する中で、男女共同参画に関する記事も掲載します。 ○男女共同参画社会の理念である共生をめざす、国際交流に関する講座・イベントを開催したり、他団体等主催の国際交流イベントの紹介、情報提供等を行います。 ○性別による固定的な役割意識の解消や性の多様性についての理解を深めるための講演会、研修会等を開催し、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。	【人権政策課】 ○「広報よなご」に男女共同参画（10月号）をテーマに啓発文を掲載。 ○隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行った。 ○LGBTQコミュニティスペース企画 多様な性について考える講演会 参加者数28人 講師：土肥 いつきさん（京都府立高校教員 トランスジェンダー生徒交流会世話人） 演題：出会いは世界を広げていく トランスジェンダー生徒交流会からの発信ー ○人権教育地域懇談会で固定的な性別役割分担、性の多様性をテーマとして取り扱った回数。（DVD視聴とグループディスカッション） 3回 参加者数59人 ○LGBTQコミュニティスペースの開催。（毎月1回） ○人権教育推進員によるPTA、団体等を対象とした「性の多様性」をテーマとした研修会の実施。（延べ8回）	B	【人権政策課】 広報よなご等広報紙での啓発は計画通り実施できた。 国際交流に関する講座を隣保館で開催した。 固定的な性別役割分担、性の多様性については、講演会、人権教育地域懇談会、PTA等の団体への研修等を実施した。 今後も、市民啓発について、広報紙での啓発、研修会等の充実を図っていく。
			【まちづくり企画課】 ☆国際交流員等が講師を務める語学や国際理解講座、料理講習を開催した。（韓国154名、中国83名、オーストラリア22名） ※オーストラリアのみ新規 ○ラジオ番組において、国際交流員が母国（韓国・中国）の情報を紹介した。 ○国際交流フェスティバルを開催した。（1,500名）	A	【まちづくり企画課】 異なる国の言語、文化、生活様式等を紹介することなどで市民の興味を喚起し、多文化共生への意識の醸成を図った。新たにオーストラリア人外部講師を活用し市民の異文化理解を推進した。 男女共同参画の推進の一助として今後も継続したい。
2	行政職員の人材育成	○米子市職員人材育成基本方針に基づき、高い人権意識と男女共同参画の意識を持ち、市民の立場に立って仕事ができる職員の人材育成に努めます。 ○人権行政推進者養成講座を行い、男女共同参画をはじめ様々な人権問題の解決と人権の視点に基づく職務の遂行に向け、米子市行政全体において推進的な立場となる職員を養成します。 ○人権教育地域懇談会助言者養成講座を開催し、助言者を養成します。 ○学校教職員は、男女共同参画の視点を持ち様々な人権課題の研修を受講し、指導者としての意識を高めます。	【職員課】 ・全職員対象（人権問題研修特別講座等を受講した者を除く）の動画視聴及びレポート提出による人権問題研修を実施し、高い人権意識を持ち、あらゆる施策に人権を尊重し擁護するという視点に立った職務の遂行ができる職員を育成するために研修を実施した。 ・指名した担当課長補佐級を対象に人権問題研修特別講座（フィールドワーク研修）を実施した。 【研修実績】 ■受講者数 レポート提出631名、フィールドワーク参加11名 ■内 容 レポート提出「部落差別の今～社会全体の問題として考えよう～」 フィールドワーク（隣保館）「地区の歴史、差別事象・実態について」 ・人権行政推進者養成講座を実施し、自らが人権行政の担い手であることを自覚し、職場における指導的立場として主体的に取り組んでいく力をもつ職員を育成するために研修を実施した。 【研修実績】 受講者数 15名	B	【職員課】 人権問題研修については、毎年全職員が必ず受講することにしており、幅広い人権問題について、計画的、体系的な研修を実施している。 令和5年度は、研修内容に応じて、自席での動画視聴による研修や、集合形式での研修を実施した。高い人権意識を持つ職員の人材育成に向けて、より一層効果的な研修を実施できるよう取り組んでいく。
			【人権政策課】 ○新任課長（課長級含む）を対象に、人権教育地域懇談会の助言者として必要な知識などについて理解を深めることを目的として、助言者養成講座を実施 対象者16名	A	【人権政策課】 計画通り実施し、助言者の人材育成を図った。 今後も引き続き実施していく。
			【学校教育課】 ・小・中学校人権教育研修講座は隔年で実施しているため、開催していない。 ・人権教育主任研究協議会を年2回（5月・2月）実施。	A	【学校教育課】 教職員研修は2年に1回の開催となり、実施していないが、人権教育主任研究協議会で各学校の取組を共有したり、中学校区で協議しながら、人権教育の推進を図っている。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
3	子どもたちの男女共同参画の推進	○米子市人権教育プランに基づく男女共生に関する教育を行います。 ○公立保育所・認定こども園で男女平等意識を育てる保育や教育を推進します。 ○生活科、家庭科、学級活動、道德の時間等で、家庭での仕事などについて話し合います。 ○自分の将来の仕事について考えることができるよう、様々な仕事について知る機会を設けます。 ○子どもたちは学校の授業において、外国の生活・文化などに親しむ機会を持ちます。 ○小・中学校が外国の文化、生活などに触れる機会として、小・中学校や公民館等で国際理解講座を開催します。 ○青少年の健全育成のために、関係機関と連携しながら、少年育成センターや青少年育成米子市民会議の活動の充実を図ります。 ○子ども同士の交流や子どもと地域の人々との交流を深める場である、子ども会等の活動も支援します。 ○式典参加者を中心とした実行委員会を組織し、自分たちで二十歳（はたち）を祝う会の企画・運営を行います。	【学校教育課】 ・男女共同参画に関する学習/30校 ・職場体験学習や探究学習の中で地域の企業や施設と関わる学習を実施。 ・総合的な学習の時間や社会科を中心とした国際理解に関する学習の充実 ・外国人ゲストティーチャー（外部講師）の協力/7校 ・外国語活動・英語科を通じた言語や異文化理解に関する学習の充実 ・在日コリアン・渡日外国人に関する学習/18校	A	【学校教育課】 多くの学校で男女共生教育や男女共同参画についての学習を取り入れており、学校における取組は進んでいる。 学校では、米子市国際交流員や国際交流財団職員を講師として招き、国際理解に関わる学習を行っている。 また、職場体験学習を行ったり、探究学習では、例えば市内の中学校において地域の企業や本市と連携し、示された課題に対してその解決に向けた提案をする学習を行ったりするなど、キャリア教育の充実を図った。
			【こども施設課】 ○ジェンダーの視点を考慮した保育計画、指導計画に基づき、性別によらず子どもたちの個性を大切にした保育を行った。	A	【こども施設課】 一人一人の違いを尊重し、認め合う保育を行った。 今後も継続していく。
			【まちづくり企画課】 ☆国際交流員を小学校等に派遣して、国際理解講座を実施した。（韓国9件、中国5件、オーストラリア2件） ※オーストラリアのみ新規 ○国際児童絵画・作品展を開催して保定市及び束草市の児童の作品を展示したほか、束草市で開催された児童絵画展に米子の児童絵画を出展した。	A	【まちづくり企画課】 国際交流員等を活用し小・中学生が外国の文化や生活に触れる機会を提供した。新たにオーストラリア人外部講師を活用し提供する情報や体験の幅を広げた。 子どもたちの男女共同参画意識の醸成に繋がる取り組みであり、今後も継続したい。
			【こども政策課】 ○米子市少年育成センター 少年指導委員を214名委嘱し、街頭及び巡回指導、青色防犯パトロールによる巡回により直接少年の指導に当たっている。 少年指導委員代表者を毎月開催し、学校、教育委員会及び米子警察署等と連携した。 ○青少年育成米子市民会議 総会及び運営委員会（3回）の開催した。 地区青少年育成会相互の意見交換会を実施するなど、各地区の活動が充実及び青少年育成米子市民会議との連携が促進するよう努めた。 青少年育成鳥取県民会議と連携し、各種事業を実施した。 ○子ども会 米子市子ども会連合会及び米子市子ども会ジュニアリーダーズクラブの事務局を担い、事業の実施支援と研修機会の充実に努めた。 子ども会の継続及び活性化に向けた相談対応を行った。	B	【こども政策課】 （米子市少年育成センター・青少年育成米子市民会議・子ども会） 新型コロナウイルス感染症による制限を受けることなく、円滑に事業実施することができた。 また、実施に当たっては、各関係機関と連携等をしながら、青少年の健全育成のために一体となっていくことができた。
			【生涯学習課】 令和6年1月3日に開催した「令和6年度二十歳を祝う会」では、公募による5人の委員（男性3人、女性2人）により実行委員会を組織し、8月から12月の間で計7回の実行委員会を開催した。実行委員発案のアトラクションとして、米子の魅力を紹介する映像を制作し、当日上映した。 ・会場 米子コンベンションセンター ・参加者数 1,060人	A	【生涯学習課】 令和5年度は実行委員会を組織することができ、委員による企画・運営ができた。より円滑な運営のため、実行委員の募集の早期化及び広報手段の多角化を図り、実行委員を8名程度確保できるよう努める。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
4	生涯にわたる男女共同参画の推進	○人権学習講座、隣保館講座などで、男女共同参画に関する講座等を行います。 ○自治会単位で開催される人権教育地域懇談会において様々な人権問題を扱う中で、男女共同参画について学習する機会を設けます。 ○保育所・幼稚園等のPTAに対して、人権保育研修、男女共同参画に関する研修等の機会を提供します。 ○市民講座等や公民館での社会教育講座（公民館大学等）において、人権や男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催します。 ○男女共同参画社会の実現に向けて、一般市民が外国の文化、生活などに触れる機会として、公民館等で国際理解講座、外国語講座を開催します。 ○男女共同参画社会の実現に向けて、小・中学校、地域、PTA等が連携して、合同人権教育研修会や人権講演会を開催します。 ○人権教育参観日を開催し、子どもと保護者が共に人権に関する学習をします。 ○小・中学校において、保護者等を対象としたPTA子育て講座を行います。	【人権政策課】 ○人権教育地域懇談会で固定的な性別役割分担をテーマとして取り扱った回数（DVD視聴とグループディスカッション） 2回 参加者数26人 ○米子市人権・同和教育推進協議会就学前部会研修会（保護者対象） 参加者数85人 講師：池田 千鶴枝さん（米子市児童発達支援センターあかしや 元園長） 演題：手をかけ・目をかけ・心をかけ・ことばを添えて ○隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行った。 ○人権教育推進員による小・中学校PTAを対象とした研修会の実施。（延べ7回）	B	【人権政策課】 米子市人権・同和教育推進協議会就学前部会の保護者対象の研修会を毎年の計画通りに開催した。 人権教育地域懇談会、人権教育推進員による研修会を実施した。 引き続き研修会、講座等を開催していく。
			【こども政策課】 ○市内の小中学校のPTAと連携し、家庭教育支援講座「PTA子育て講座」を開催（希望校のみ）。男女問わず家庭教育について学ぶ機会を提供した。 小学校11校 中学校3校 ○保育所・幼稚園等のPTAに対して米子市人権・同和教育研究集会、就学前部会研修を受講する機会を提供した。	B	【こども政策課】 ○就学時及び思春期の家庭教育をテーマとした講座を開催することで、男女問わず保護者に対し、親として学ぶ機会を提供した。 ○研修会の機会を提供し保護者に受講してもらうことで、人権意識や男女共同参画について学ぶことができた。
			【生涯学習課】・【地域振興課】 公民館での社会教育講座で人権の視点を盛り込んだ講座を30講座開催し、860人の参加があった。	A	【生涯学習課】【地域振興課】 市内全ての公民館において、人権に関する様々なテーマの講座を開催した。公民館では、引き続き男女共同参画を含めた人権に係る講座を各館で実施していく。
			【まちづくり企画課】 ○公民館やいきいきサロンが主催する国際理解講座に国際交流員を派遣した。（韓国8件、中国3件）	B	【まちづくり企画課】 異なる国の文化、生活様式等を紹介することなどで市民の興味を喚起し、生涯にわたる男女共同参画への意識の醸成を図った。 男女共同参画の推進の一助として今後も継続したい。
			【学校教育課】 ・小・中学校における人権教育参観日の実施	A	【学校教育課】 人権教育参観日では、授業や懇談会などを通して、親子で人権について学ぶ機会を設けている。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和5度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
5	高齢者への支援	○市民一人ひとりが介護について考えるよう、高齢者、介護問題、認知症などに関する研修会や講座、家族介護教室等を開催し、情報の周知に努めます。 ○要介護状態に陥らないために各種介護予防サービスを行います。 ○老人福祉センター等で各種趣味の講座を開催し、教養やレクリエーションを通じて高齢者の心身の健康増進を図ります。 ○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見人制度の利用促進を図ります。 ○高齢者実態調査を行い、独居高齢者や高齢者のみの世帯の生活状況や身体状況の把握に努めます。 ○高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」や老人クラブの活動について支援します。	【長寿社会課】 ○社会全体で認知症や介護問題を理解するよう、啓発等を行った。 ・認知症サポーター養成講座の開催 26回 受講者 1,064人 ・関係機関と連携し、高齢者の抱える問題、介護問題等に関する講座を開催 ○各種介護予防サービスの実施 ・生活支援型介護予防（ショッピングリハビリ） 利用者数 35人（フレイル対策推進課） ・ふらっと運動体験 利用者数 4,362人（フレイル対策推進課） ・介護支援ボランティア事業 登録者数 92人（フレイル対策推進課） ○高齢者の心身の健康増進を図るため、趣味の講座やレクリエーション等を開催した。 ・趣味の教室（陶芸・木彫） ・老人福祉センター事業 ○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見サポートセンターを運営し、成年後見制度の普及・啓発を図った。 相談件数 1,138件（福祉政策課） ○民生児童委員と連携して、高齢者実態調査を実施し、緊急連絡先、現在の健康状態、困りごと・必要だと感じていること等を把握した。 実施期間： 令和5年5月1日～7月31日 調査結果： 回答数20,257件（回収率 97.9%） ○高齢者の交流の場である老人クラブの61クラブに活動助成費を支出した。	B	計画に記載の各事業を着実に実施し、介護者の負担の軽減、高齢者の心身の健康増進等目標に向けた取組を進めており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援を行った。引き続き、高齢者が生き生きと健やかに住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう各事業に取り組む。
6	障がい者への支援	○障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図ります。 ○入所施設や長期入院者の地域生活への移行を推進し、障がいのある人の地域での生活を支援します。 ○障がいのある人が安心して生活できるよう環境整備を図るとともに、合理的配慮の提供ができるよう研修会等の取組を支援します。 ○障がい者同士、また地域住民との交流を図る取組を支援するとともに、情報の取得利用や意思疎通の取組を推進します。 ○障がいのある人の就労と社会参加を促進するため、障がい者支援施設等からの優先調達に積極的に取り組みます。 ○障がいのある人の文化芸術活動やスポーツやレクリエーション活動を支援します。 ○障がい者世帯に市営住宅を優先的に提供します。	【障がい者支援課】 ○障がい福祉サービスの提供及び相談支援体制の充実 ・障がい福祉サービス利用者数 月平均2,580人 ・相談件数 4,754件 ○支援施設への援助及び施設入所の障がい者の生活訓練・就労訓練等を支援 ・就労継続支援について - A型利用者数（障がい福祉サービス内数） 月平均122人 - B型利用者数（障がい福祉サービス内数） 月平均686人 ※A型…雇用契約に基づく継続的な就労 - B型…雇用契約を結ばない就労 ○合理的配慮の提供が義務化に伴う研修を実施 ○障がいのある方の社会参加の取組として、全庁的に目標を設定しての障がい福祉施設からの優先調達を実施 ・令和4年度実績額 40,218,732円 ○障がいのある人もない人も問わず交流を図る催しを開催 ・共にいきるアート展（開催日：R5.9.19～25） ○各種障がい者スポーツ大会への助成 ・全日本challengedアクアスロン皆生大会（開催日：R5.10.9）	B	【障がい者支援課】 障がいのある方が安心して日常生活を送ることができるよう、相談支援体制、サービス提供体制の充実を図った。 相談支援専門員の不足により、サービス利用を希望される方への速やかな対応に支障がでているため、対策を講じた。 障がいのある方の社会参加の取組として、就労支援を行うとともに、障がい福祉施設からの優先調達に取組んだ。 障がい有無を問わず交流を図る催しとして、共に生きるアート展を開催した。 障がいのあるアスリートが日頃の努力の成果を発揮する全日本challengedアクアスロン皆生大会への助成、支援を行った。
			【住宅政策課】 障がい者世帯または高齢者世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。 ・令和5年度実施 6戸	B	【住宅政策課】 障がい者世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和5度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
7	外国人居住者への支援	○市役所窓口等で、国際交流員が通訳支援などを行います。 ○外国人の生活一般相談や日本語教室等を行っている（公財）鳥取県国際交流財団の紹介、情報提供等を行います。 ○隣保館等で識字・日本語教室や生活相談を行います。 ○日本語教育促進員等支援員を学校に派遣し外国人生徒への学習支援を行います。 ○言葉や生活に不安のある外国人が安心して在住できるよう、防災面での支援を行います。 ○母子健康手帳の外国語版を発行します。 ○外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給します。	【まちづくり企画課】 ○国際交流員が外国人居住者に諸手続きの支援や情報提供を行った。 ○外国人転入者に対して、市民課窓口で、外国人相談窓口等のチラシをまとめたファイルを配布した。 ○外国人居住者へ（公財）鳥取県国際交流財団が開催する日本語教室の情報提供を行った。	B	【まちづくり企画課】 今後も要望に応じて対応する。
			【人権政策課】 ○隣保館事業の中で、結婚、就職などで米子市に住むようになった外国人が、一日でも早く日本の生活に慣れるために、日本語教室を行っている。その際に、困りごとなどの相談も併せて行っている。	B	【人権政策課】 外国人が不安を解消し、安心して居住できるよう支援を行った。引き続き事業を継続していく。
			【学校教育課】 ・日本語教育推進員、外国語支援員による学習支援 小11名、中2名 ・多言語翻訳機 7台	A	【学校教育課】 学校からの支援要請に対して、日本語教育推進員1名、外国語支援員7名の計8名で対応している。また、支援の必要な言語が多言語化していることから、多言語翻訳機を活用している。
			【防災安全課】 ○英語版WEBハザードマップ ○避難所案内板を5箇所更新し、英語版WEBハザードマップのQRコードを掲示した。 ○多言語対応のあんしんトリピーメールナビ（鳥取県防災アプリ）	B	【防災安全課】 外国人を対象とした防災講座等で周知していく。
			【こども相談課】 ○母子健康手帳の外国語版(英語、ベトナム語、ネパール語：計9件)を発行した。発行する際には相手の理解度に合わせ、わかりやすい説明を行った。	B	【こども相談課】 昨年度と比較し発行冊数は減少してはいるが、外国語を使用する妊婦が母子手帳の内容を理解し、妊娠から出産育児において必要な健診や予防接種等を受けられるよう、理解度を確認しながら丁寧な対応を継続していく。
			【長寿社会課】 在住外国人無年金者に対して、高齢者特別給付金を支給する。 受給者 0人（対象者なし）	—	【長寿社会課】 外国人無年金者に対して支援する。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
8	ひとり親家庭への支援	○母子生活支援施設を提供し、生活の自立に向けて支援します。 ○母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家族の相談に応じます。 ○関係機関が実施するひとり親家庭のための福祉資金の貸付や、家庭生活支援員派遣事業等について、周知します。 ○ひとり親家庭の父母が就職に有利な資格を取得するための訓練期間、経済的な負担軽減を図るため給付金を支給します。 ○ひとり親世帯に市営住宅を優先的に提供します。	【こども相談課】 ○母子生活支援施設への支援の委託 ・DV、児童虐待、経済的な困窮状態などの課題を抱え、支援を必要とする母子家庭に対して、安全な居住環境を提供することにより、生活の安定を図り、母子の自立に向けての支援に努めた。	B	【こども相談課】 ・母子生活支援施設の利用は、近年常時満室又は満室に近い状況であり、利用ニーズの高さが伺える。 ・社会福祉法人みその児童福祉会に支援を委託することにより、精神的不安定さや経済的自立の目途が立たないといった課題を抱えている利用者に寄り添い、利用者のニーズに対応した相談・支援の充実を図ることができた。
			【こども支援課】 ○母子父子自立支援員によるひとり親家庭の生活や就労の相談対応を実施した。 令和5年度相談受付件数 1,449件 ○県が行う母子父子寡婦福祉資金貸付について、相談対応及び申請支援を実施した。 令和5年度申請書進達件数 10件 （内訳）修学資金 4件 就学支度資金 4件 修業資金 2件 ○県が行うひとり親家庭等日常生活支援事業について、相談があった際に事業内容や申込方法を案内した。 ○資格取得を目指して専門学校等の養成機関において修業するひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金を支給した。 令和5年度受給者数 8名 ○就職に有利な資格取得を目指して指定教育訓練講座を受講し修了したひとり親に対し、自立支援教育訓練給付金を支給した。 令和5年度受給者数 2名	A	【こども支援課】 ひとり親家庭の保護者が、就労・家事・育児の両立ができるよう、様々な情報提供等を行い、必要に応じて関係機関に繋ぐ等の支援を実施することができた。
			【住宅政策課】 ひとり親世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。 ・令和5年度実施 8戸	B	【住宅政策課】 ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
9	防災・復興支援における参画	○米子市地域防災計画、避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を盛り込みます。 ○地区の自主防災組織を育成・支援し、女性の積極的な参画を促進します。 ○消防団への女性の参加を促進し、その活動を支援します。 ○女性、乳幼児、高齢者等様々な視点での必要な物資を備蓄します。 ○防災分野への女性の参画の必要性を広く啓発するとともに、関係機関が主催する研修会等への参加、情報提供等を行います。	【男女共同参画推進課】 ○内閣府等からの調査に基づき、地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災・復興（災害時避難所運営）に係る取組状況について、米子市防災安全課と情報提供し情報共有を行った。 ○「男女共同参画の視点による災害対応研修」にオンライン参加 ○防災安全課主催の災害時の女性等に対する備蓄品配備計画に関する会議に出席し、男女共同参画の視点で、災害時における女性などの避難者に対する支援物資のチェック、意見交換を行った。 ○自治会長研修「いざという時のために ひとりひとりが考える地域防災」で、女性が活躍することの重要性を啓発	B	【男女共同参画推進課】 地域での防災分野での女性の参画の必要性などの啓発に向けて、男女共同参画の視点による災害対応研修に参加し、知識習得に務めた。 男女共同参画講座（自治会長研修）において、防災分野で女性が活躍することの重要性などの啓発を行った。 今後も防災関係部署等に情報提供し、情報を共有し、連携を図っていく。
			【防災安全課】 ○公民館単位、自治会単位で開催された防災説明会等で、自主防災組織の重要性や、防災分野への女性の参画の必要性を啓発した。前年度と比較し出前講座・防災イベント等の回数は増加した。令和5年度開催の説明会及び講演会 67回 ○米子市消防団女性分団による次の活動を支援した。 ・事業所、会社などにおける救急救命講習での講師、広報活動 ・米子市消防団救急救命訓練における講師 ○女性、乳幼児、高齢者等、様々な視点から見た備蓄品の現在の在庫の状況調査を実施し、期限切れや経年劣化の激しいものの交換を行った。また、女性視点の防災備蓄品に関する協議会を実施し、庁内の福祉保健部等の女性職員に参加してもらい、そこで出てきた意見を参考に、搾乳器や生理用品など新たな備蓄品の整備を行った。	B	【防災安全課】 令和5年度は、防災活動の取り組みが復調し、前年度と比較して、講演会等の回数が大きく増加した。（R4年度39回→R5年度67回） 女性分団において事業所等で救急救命講習を実施するとともに、広報活動も行った。引き続き講習を開催して知識、技能の伝達に務めるとともに、広報活動を実施し団員確保に務めていく。 庁内の女性職員参加による、「女性視点の防災備蓄品に関する協議会」を開催し、会議で出た意見を基に、新たな備蓄品の整備を行った。
			【地域振興課】 ○公民館単位、自治会単位で開催された防災説明会等で、自主防災組織の重要性や、防災分野への女性の参画の必要性を啓発した。前年度と比較し出前講座・防災イベント等の回数は増加した。令和5年度開催の説明会及び講演会 67回	B	【地域振興課】 令和5年度は、防災活動の取り組みが復調し、前年度と比較して、講演会等の回数が大きく増加した。（R4年度39回→R5年度67回） 今後も女性の参画の必要性を啓発しながら自主防災組織の育成を支援していく。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
10	DV・ハラスメント被害者への支援及び防止啓発	○市の相談窓口で専門の相談員を配置し、県などの関係機関や庁内関係課と連携して、被害者支援に努めます。 ○DVに関する講座等の開催や広報などへの記事掲載など、人権尊重に関する意識啓発を行います。また、県と連携して若い世代に対する予防啓発に努めます。 ○職場、地域、家庭等におけるハラスメントの防止を広く啓発し、一般市民や市職員に研修会等の情報提供等を行います。 ○被害者家庭に対して住宅支援、健康保険に関する支援、子どもの就学支援を行います。 ○DV加害者に対しては、相談窓口の周知を図るとともに、暴力防止につながる対応を行います。	【こども相談課】 ○相談・支援 ・専任の女性相談員を配置し、DV被害者の早期発見や支援、児童虐待の早期発見や防止を図った。 ・DVから避難しているDV被害者家庭について、転入時等の諸手続き支援、住宅支援、就労支援、弁護士相談・警察相談等同行支援など、関係機関と連携し対応を行った。 ・DVから避難しているDV被害者の同伴児童について、就学手続きなど関係機関と連携し対応を行った。 ・R5年度女性相談件数 797件（相談延べ件数1,318件。797件のうちDV被害者からの相談は280件） ・住基支援措置申出についての相談対応を積極的に行った。 ○DV予防教育・啓発 ・女性相談員が鳥取県DV予防啓発支援員に登録し、児童自立支援施設においてデートDV予防啓発学習を行い、予防教育・啓発に努めた。 R5年度実施回数 2回 ・窓口にDV防止・啓発ポスター、チラシの設置、庁舎女子トイレ個室に相談窓口の掲示など啓発に努めた。 ・関係部署・関係者へのDV予防啓発の研修会講師を務めた。 R5年度実施回数 1回 ○研修会・連絡会への参加・情報交換 ・鳥取県等が主催する各種研修会・連絡会等女性相談員等が参加し、関係機関との情報交換を行った。 R4年度研修会・連絡会参加回数 13回	B	【こども相談課】 ・相談内容が多岐に及ぶ中で、関係部署や関係機関と連携をとりながら対応することができている。 ・今後も研修会や連絡会に参加することにより、相談員のスキルアップに努める。 ・関係機関等に対し、引き続きDVの予防啓発も進めていく。 ・R6年度施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（新法）」を踏まえ、より一層関係機関との連携に努める。
			【男女共同参画推進課】 ○DVに関する講座等の開催 ・クローバーとっとり共催講座、センター移転記念講演会で性暴力・性被害についての現状や理解を深めるための講座開催 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日） ・市内各所をパープルライトアップ 期間中随時点灯 米子市駅前米ツ子合掌像（18時から23時まで点灯） 男女共同参画センター“かぶりあ”、人権情報センター、米子市公会堂、株式会社みたこ土建、中央隣保館、前田隣保館、下福万隣保館、米子コンベンションセンター、米子市文化ホール、本庁舎東側玄関、米子市立図書館 がいなロードのカラーライト（初） ・パネル展示 鳥取県西部福祉保健局・県クローバーとっとり合同開催（淀江支所、イオン日吉津）で開催 単独で米子市本庁舎1階でも展示 ・DVチェックリストの設置 ・パネル展とかぶりあに配置した ○広報誌、ホームページ、かぶりあだより、デジタルサイネージで「女性に対する暴力をなくす運動」や「若年層の性暴力被害予防月間」の周知 ○相談窓口の紹介等 男性からの相談：鳥取県男女共同参画センター「よりん彩相談室」 DV加害者からの相談：米子市のこども相談課または県のDV加害者相談窓口	B	【男女共同参画推進課】 DV被害者などの支援体制の充実と暴力のない社会に向けた啓発について、継続してパープルライトアップ及びパネル展など実施し、性暴力・性被害についての現状や理解を深めるための講座等を他機関等と連携して行うなど、啓発や相談機関の周知に努める。 DV加害者からの相談については、今後も相談があれば相談窓口に繋げるなどの対応を行う。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
10	DV・ハラスメント被害者への支援及び防止啓発	○市の相談窓口専門の相談員を配置し、県などの関係機関や庁内関係課と連携して、被害者支援に努めます。 ○DVに関する講座等の開催や広報よなごへの記事掲載など、人権尊重に関する意識啓発を行います。また、県と連携して若い世代に対する予防啓発に努めます。 ○職場、地域、家庭等におけるハラスメントの防止を広く啓発し、一般市民や市職員に研修会等の情報提供等を行います。 ○被害者家庭に対して住宅支援、健康保険に関する支援、子どもの就学支援を行います。 ○DV加害者に対しては、相談窓口の周知を図るとともに、暴力防止につながる対応を行います。	【人権政策課】 ○「広報よなご」により職場における人権（8月号）をテーマに啓発。 ☆男女共同参画センターかぶりあ・人権情報センター移転記念講演会 講師：大沢 真知子さん（日本女子大学名誉教授） 演題：生きづらさの根底にあるもの～「助けて」と言える社会をめざして～ ○米子市人権問題企業連絡会総会記念講演 参加者数48人 講師：芝本 正明さん（大阪企業人権協議会サポートセンター長） 演題：パワハラ理解と適切な指導のために ○人権情報センターへDV、ハラスメントに関するDVDを配置し貸出。 ○人権情報センターへ相談窓口の周知用カード等を設置。 ○人権情報センター・隣保館で施設のパープルライトアップへ参加。	B	【人権政策課】 計画通り、広報での啓発、人権情報センターへのDVDの設置等を行った。 企業への啓発については、ハラスメントへの認識を深めてもらうための研修を行い、企業側から好評を得た。DVに関する相談窓口などについて、情報提供に努めた。引き続き、DV、ハラスメントに関する啓発、情報提供を行っていく。
			【職員課】 ・ハラスメント防止研修を実施し、正しい知識と理解を深めること、職場におけるハラスメント対応法を学ぶとともに、ハラスメントのない働きやすい職場づくりを実現するための役割について学んだ。 研修実績 受講者数 92人	B	【職員課】 毎年ハラスメント防止研修等を実施することで、ハラスメントについての正しい知識の習得や、ハラスメント防止のための管理監督者の役割などの意識・理解は深まってきている。今後も継続的に実施していく。
			【住宅政策課】 ○市営住宅についてDV被害者を単身入居可能とした。 保護施設等が行う保護の終了又は裁判所が命令する危険防止措置の終了後、5年を経過しない場合 ○市営住宅のDV被害者優先入居制度 一定の優先枠を設けている ・令和5年度実施 1戸	B	【住宅政策課】 今後も被害者家庭に対する住宅支援を行う。
			【保険年金課】 DV被害者が加害者の社会保険等の被扶養者となっている場合に、「医療費のお知らせ」等から受診医療機関を通じて避難先が加害者に知られてしまうことがある。そのため、住民登録（住所異動）をしないで米子市に転入（市内転居も含む）してきた被害者家族に対して、国民健康保険の保険証を交付して支援を行った。 令和5年度は2世帯5名に保険証を交付した。	A	【保険年金課】 国民健康保険の保険証を交付することで、病気になった際の保険給付を行い、被害者家族に対する支援を行うことができた。
			【こども支援課】 ○こども相談課と連携し、DV被害者及び同伴児童に対して、就学援助などの給付・支援を行った。	A	【こども支援課】 引き続き、こども相談課と連携してDV被害者及び同伴児童への給付・支援を実施する。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
Ⅱ	相談しやすい体制の強化	○被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、関係機関相互連携の強化を図ります。 ○夜間や休日でも被害者が必要な支援につながるよう、SNS 相談やメール相談、オンライン面談について周知します。 ○被害者を発見した人が相談窓口や関係機関に通報することを呼びかけることや、被害者を相談につなげるための取組を進めます。 ○鳥取労働局、鳥取県労働委員会などの相談窓口や相談会開催日などについてチラシ・パンフレット等で情報提供を行います。	【こども相談課】 ・被害者の要望に合わせ、電話相談、来所相談の他、訪問での相談やメール相談を行った。 ・夜間、休日対応の窓口を適切に案内し、被害者がスムーズに相談することができるよう、各相談窓口との連携を密に行った。 ・被害者の親族、知人等からの相談も多数あった。被害者自身が直接相談につながるよう、まずは親族等の訴えを理解し信頼を得ることができるよう、丁寧な対応を心がけた。	B	【こども相談課】 ・被害者が必要な支援が適切に受けられるよう、関係部署、関係機関と連携することができた。 ・被害者が安心して相談できるよう、相談環境の整備、相談員の相談援助技術の向上に努める。 ・被害者が必要な支援が適切に受けられるよう、今後もより一層関係機関との連携に努める。
			【男女共同参画推進課】 ○女性に対する暴力の相談窓口の情報の周知 ・米子市役所・米子市男女共同参画センターに周知用カード配置 ・国の相談電話案内が記載されたシールを庁舎トイレに貼り引き続き周知 ・相談窓口を記載した第4次米子市男女共同参画推進計画概要版を活用して、あらゆる機会を通じて周知 ○労働関係機関による労働相談会等のチラシ等を米子市男女共同参画センタヤーに配置 ○若年層向けの教育・啓発関係部署に内閣府からの研修教材の情報提供を行った。 ○鳥取県弁護士会の「全国一斉女性の権利ホットライン」チラシ配架	B	【男女共同参画推進課】 あらゆる機会を通じて、DV被害者等の相談につながるよう、相談窓口を記載したチラシを配布する。 関係機関の相談窓口や、相談会開催の周知に努める。
			【経済戦略課】 ・労働局等の相談窓口や相談会のパンフレットを設置。 ・相談会の情報を広報よなごに掲載。	B	【経済戦略課】 関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
12	健康の保持増進に関する支援	○健康に関する各種講座、公民館大学等社会教育講座、生活習慣予防講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努めます。 ○職員へのメンタルヘルス研修を開催します。また関係機関が開催する研修会等への参加や情報提供等を行います。 ○自死予防研修を開催するなど、こころの健康に関する啓発を行います。 ○健康保持、体力増進のための各種スポーツ教室・講習会やスポーツ大会を開催し、生涯スポーツの振興に努めます。 ○フレイル対策および介護予防事業を行います。	【生涯学習課】・【地域振興課】 市民講座においてフレイル予防の取組みについての講座を開催し、45人の参加があった。公民館では、学習講座及び公民館大学で健康に関する講座を87講座開催し、2,141人の参加があった。	A	市内全ての公民館において、健康に関する様々なテーマの講座を開催した。市民のニーズに応じて、今後も健康の保持増進に関する啓発に努める。
			【健康対策課】→【フレイル対策推進課】 ○各種介護予防サービスの実施 ・生活支援型介護予防（ショッピングリハビリ） 利用者数 35人 ・ふらっと運動体験 利用者数 4,362人 ・介護支援ボランティア事業 登録者数 92人 ・フレイル度チェック件数 11,100人 ・フレイル予防実践教室 240人 ・フレイル予防優待チケット利用件数 1,288件	B	【フレイル対策推進課】 コロナ禍において各種事業の利用者の減少傾向にあったが、5類化したことにより地域での活動や予防事業に参加する高齢者も少しずつ増えている状況である。しかしながら、予防事業利用者の過半数が女性であり、男性の予防実践への啓発が課題となっている。地域活動において男女ともに参画することで地域の活性化につながり、健康寿命の延伸へと進んでいくと考える。 フレイル対策において、フレイル度チェックや実践教室など全市展開を行った。
			【健康対策課】 ○おいしく食べて健康づくり教室や男性のための健康づくり&クッキング教室などの各種教室や講座において、講話や調理実習を通じて、生活習慣病予防のための食生活、運動、口腔ケアなど、健康づくりに関する幅広い知識について普及啓発を行った。 ○各地区公民館の社会教育講座と連携し、地区健康講座を実施した。（25地区） ○各地区公民館で、自死に関する啓発及びゲートキーパーについてミニ講話を行った。（29地区） ☆長期休暇前に自死者が増加する傾向を踏まえ、夏休み前に小学5年生から中学3年生に相談窓口一覧のチラシを配布した。	A	【健康対策課】 令和5年度は各地区における調理実習等の再開に伴い、集団を対象とした健康教室の開催が十分に行えたと考えられる。
			【職員課】 ・メンタルヘルス研修を実施し、セルフケアや傾聴などについて学び、心の健康を保ち、明るく活力に満ちた職場環境づくりを推進した。 研修実績 受講者数 一般職員向け 55名 管理・監督職員向け 75名 ・鳥取県市町村職員共済組合主催のオンライン研修に参加した。 受講者数 一般職員向け 21名 管理・監督職員向け 15名	A	【職員課】 メンタルヘルス対策については、従前から研修等に取り組んでおり、セルフケア、ラインケアの学習は進んでいる。研修では傾聴、アサーション、ハラスメント対策の視点も取り入れ、他者を尊重することや互いに健康に働くための考え方等について学んでいる。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
12	健康の保持増進に関する支援	○健康に関する各種講座、公民館大学等社会教育講座、生活習慣予防講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努めます。 ○職員へのメンタルヘルス研修を開催します。また関係機関が開催する研修会等への参加や情報提供等を行います。 ○自死予防研修を開催するなど、こころの健康に関する啓発を行います。 ○健康保持、体力増進のための各種スポーツ教室・講習会やスポーツ大会を開催し、生涯スポーツの振興に努めます。 ○フレイル対策および介護予防事業を行います。	【スポーツ振興課】 ○少年スポーツ教室の開催（8種目） 空手、剣道、柔道、陸上、ミニバスケット、体操、ラグビー、ハンドボール ○ユニバーサルスポーツ教室開催 ボッチャ、健康ボクシング、卓球バレー ○夏季少年スポーツ教室（7種目） バドミントン、テニス、空手道、ダンススポーツ、ゴルフ、ボクシング、バウンスボール ○各種スポーツ大会の開催 市民レガッタ、ボッチャ、マラソン、親子体力づくり大会 小学生を対象とした大会（野球、バレーボール、スポーツ少年団交流大会） 体力テスト会（2回開催） 体力づくり歩け歩け大会（12回開催） ○米子市民体育祭の開催（8種目） ソフトボール、卓球、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、グラウンド・ゴルフ、野球、ゲートボール	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍以前の水準に戻して、イベントを開催することができた。 また、夏期少年スポーツ教室の種目数を増やして実施したこともあり、少年スポーツ教室に多くの方に参加していただき、子供の頃からスポーツに親しむ習慣づくりの一助とすることができた。 各種スポーツ大会にも各年代の幅広い参加者があり、いずれの大会も健康保持、体力増進につなげることができた。 今後も可能な限り開催していきたいと考えている。
13	妊娠・出産・性に関わる健康支援	○各種妊娠健康診査に助成を行い、検診率向上に努めます。 ○マタニティ&ベビー相談や母子手帳交付時に、妊婦とその家族に対して妊娠・育児相談を行います。 ○家族などの援助がない方、産後心身の不調または育児等に強い不安のあるお母さんと赤ちゃんに、指定の施設でケアおよび授乳・育児相談を行います。 ○女性特有のがんである乳がん、子宮がん検診の重要性を啓発し、経費助成、休日検診日設置等により受診率向上を図ります。 ○不妊・不育治療に要した経費の一部を助成します。 ○二十歳（はたち）を祝う会において、式典参加者に子宮がんや性感染症等の予防啓発チラシを配布します。	【こども相談課】 ○妊婦健康診査及び産後健康診査の助成を行った。 ○マタニティ&ベビー相談や母子手帳交付時に、妊婦とその家族に対して妊娠・育児相談を行った。 ○産後心身の不調のある方や育児等に強い不安のある母に対しては、面談を行い産後ケア施設にてケアおよび授乳・育児相談を行った。	A	【こども相談課】 母子健康手帳交付時に、個室で時間をつくり説明を行った。また、妊婦や家族ごとのニーズを把握し、継続した個別性のある相談支援・指導を行った。産後ケア委託施設と必要に応じて情報を共有しながら丁寧に関わった。
			【健康対策課】 ○休日がん検診（乳がんと子宮頸がん検診）を10月、11月に実施。 （乳がん検診受診率26.8%、子宮頸がん検診受診率32.4%） ○婚姻届出時や乳幼児健診の際に、がん検診に関する啓発チラシを配布し、検診受診勧奨を実施。 ○不妊治療費について、鳥取県の交付決定に上乗せして本市の助成を実施した。 特定不妊治療 30件 ○不育治療費等の助成について、申請はなかった。 ○「二十歳を祝う会」において、子宮頸がんや性感染症等に関する予防啓発を行った。 ☆鳥取大学医学部附属病院女性診療科と共催で「しきゅうカフェ」イベントを開催し、子宮がん、HPVワクチン、生理、更年期、女性特有の悩み等に関する相談対応を行った。開催にあたり、小学生6年生と中学生にイベントのチラシを配布した。（3回）	A	【健康対策課】 子宮頸がんについては、令和5年度新たに実施した「しきゅうカフェ」を機に、幅広い年代への啓発を実施できたと考えられる。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
14	学校教育における健康学習	○学校において、命と体を大切にすることを観点での健康教育（性教育を含む）の充実を図ります。またそれらの教育活動を公開することにより、健康や性教育に関する市民の関心を高めると同時に、よりよい教育体制をつくります。 ○子どもたちが学校で、生活習慣病、性感染症等の病気予防や薬物乱用防止に関する理解を深める学習や取組を行います。 ○スクールカウンセラー等を活用し、子どもたちの心の健康についての相談体制の充実を図ります。 ○栄養教諭・学校栄養職員が給食時間や授業時間に出向き、子どもたちに学校給食を通じた食に関する指導を行います。また、保護者に対しては、試食会での講話や給食だよりなどの家庭配布等を通して食育についての啓発を行います。	【学校教育課】 ○命と体の学習の充実 ・命と体を大切にすることの学習/34校 ・関係機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止、性に関する指導 ・健康教育参観日（性教育参観日を含む）の実施 ・学校への医師、看護師等の協力/小8校 中6校 ○心の健康に関する校内相談体制の充実 ・スクールカウンセラーの配置/中学校区単位で全校区に配置 ・にこにこサポート学校支援員の配置/全小中学校 ・他機関（病院、児童相談所等）と連携した健康相談の実施	A	様々な分野の外部講師を招いて、より専門的で実感を伴った学習活動の充実を図ることができた。 学校での、児童・生徒に対する相談支援体制の充実を図ることができた。
			【学校給食課】 ○児童・生徒対象 栄養教諭・学校栄養職員等が学校給食を通じた食に関する指導や食育の指導等を実施 内容：食事のマナー、歯と口の衛生、よく噛んで食べる、好き嫌いを解決、等 ・給食時間に行う学級訪問（小学校303クラス、中学校125クラス） 令和5年度 延べ1,454回 令和4年度 延べ1,465回 令和3年度 延べ963回 ・授業への参画：ティームティーチング（家庭科・保健体育・学級活動等） 令和5年度 249回 令和4年度 252回 令和3年度 215回 ○保護者対象 給食試食会・食育に関する講演会の開催 講師：栄養教諭・学校栄養職員 令和5年度 7回 令和4年度 3回 令和3年度 2回	B	学校給食を通じての食育指導により、児童・生徒は健全な食生活や食習慣を身につけることができた。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
15	家事・育児への男性の参画推進	○公民館等で、男性が参加しやすい「料理教室」などを開催します。 ○マタニティ&ベビー相談の中で男性の参加を促し、一緒におむつ交換や沐浴等の育児体験をしてもらう機会を作ります。 ○母親だけでなく、父親も子どもの誕生や育ちに関心を持つことができるよう、妊娠届出時には母子健康手帳と併せて、父親用のリーフレットを交付します。 ○家庭の役割は、共に担うという視点に立った意識の普及を図ります。また、関係機関が主催する研修会等へ参加促進、情報提供等を行います。	【地域振興課】 ○公民館においての活動で「男の料理教室」等を行っている。 「男の料理教室(学習講座)」1講座 「男の料理講座(サークル活動)」8講座 「そば打ち同好会(サークル活動)」7講座	B	引き続き男性が参加しやすい料理教室やサークルの活動支援を行っていくとともに、地域のニーズに応じて、男女問わず参加できる料理講座等を実施していく。
			【こども相談課】 ○マタニティ&ベビー相談で、父親の参加も勧め、一緒に沐浴指導などの育児体験・相談を行った。 ○妊娠届出時に、父親の育児参加を啓発するチラシを配布した。	A	【こども相談課】 個別で父親の育児体験・相談を実施することで、一人一人に時間を確保し、支援することができた。
			【男女共同参画推進課】 ○ワーク・ライフ・バランス講座の中で、1人で頑張らない家事シェアや、パートナーと家事について話し合うなどの啓発 ・ テーマ 自分時間が欲しい人集まれ ～家事時間を減らして、人生を楽しもう♪～ 講 師 柴田 まゆみ さん(時短家事コーディネーター) ○かぶりあ祭講演会の中で、パートナーと家事について話し合う、暮らしのムダを見直すなどの啓発 ・ テーマ 「あなたが主役!誰かではなく、誰もが生き活きと輝ける社会とは?」 ～ から始める、意識改革!～ 講 師 丸山 聡美さん(山陰放送アナウンサー) ○令和5年度鳥取県「イクボス・ファミボス宣言優良企業」として受賞された米子市企業の取組の紹介(かぶりあ祭でのパネル展示) ○県主催の家庭においてそれぞれが「家事、介護、子育て、仕事のワークバランスをととのう」セミナーの情報提供を行った。	A	【男女共同参画推進課】 鳥取県「イクボス・ファミボス宣言優良企業」として受賞された米子市企業の取組事例を紹介することで意識啓発を図った。 引き続き、関係機関が主催するセミナーの参加も呼びかけ、啓発に努める。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
16	子育て支援、保育・介護サービスの充実	○各種子育て教室や乳幼児相談を開催し、乳幼児の保育指導、育児相談を行います。 ○乳幼児のいる家庭に保健師等が家庭訪問し、赤ちゃんの健康状態や育児相談を受けます。 ○地域子育て支援センターを運営し、子育て相談、講演会、情報交換等を行います。また子育てサークルの活動を支援します。 ○ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、地域で育児を助け合う体制をつくります。 ○保育所等での延長保育、休日保育等の拡充に努めます。 ○全小学校でなかよし学級を運営し、利用者の意見や要望に応えるため、民間施設も含めた、設備や体制等環境の整備に努めます。 ○柔軟な介護サービスを進めることで、介護者の負担軽減を図ります。 ○ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、関係機関と連携して相談援助に取り組めます。	【こども相談課】 ○赤ちゃんすくすく相談、マタニティ&ベビー相談等の子育て支援の場において、専門職による育児相談、指導を行った。 ○乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）及び養育支援訪問を行い、乳幼児及び産婦の健康状態の確認、育児相談及び指導を実施した。赤ちゃん訪問数1039人、養育支援訪問回数39回 ○子育て支援センターを7箇所で開催 ・広報等により支援センターの周知を図り、利用者の増加に努めた。 ・月1回の子育て講座の実施や子育てサークルの支援、育児についての相談・情報提供を行い、親の孤独感や不安感の緩和に努めた。 ○「要保護児童地域対策協議会」のネットワークを活用して、学校や児童相談所等関係機関との連携により実態を把握するとともに子ども自身への支援を行った。	A	【こども相談課】 専門職による個別相談ができる機会を設け、個々に寄り添った相談支援を行った。 保健師及び助産師が訪問し、個別に相談支援を行い、必要に応じ継続支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症が5月から5類になったことを受け、感染予防のため設けていた利用制限を緩和したこともあり、利用者数はほとんどのセンターで前年度より増加した。 ・今後は子育て世帯への周知とニーズの把握に力を入れ、より利用しやすい施設運営に努める。 個々の事案を学校現場等でより迅速に把握し、支援につなげるとともに家庭内の複合的な課題に対して介護や医療等、家族に対する支援機関の協力を得ながら、重層的支援体制の中で家庭全体の課題解決に向け取り組んでいく。
			【こども政策課】 ○乳幼児のいる家庭を対象にした子育て・親育ち講座の開催・乳幼児期の子育てに必要な情報提供や親同士の情報交換等、子育て支援を目的とした講座（タムタムスクール）を開催した。 ・前期（5月～7月）に6回、後期（10月～11月）に6回、計12回の講座を行い、延べ277名（うち子どもは138名）の参加があった。	B	【こども政策課】 参加者の評価は高く、男女問わず家庭教育の重要性等を伝えることができた。少数ではあるが、夫婦で参加される方もある一方で、全体として男性の参加者が少なく、男性の参加しやすい工夫を引き続き検討する必要がある。
			【こども支援課】 ○ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施。 広報やなご、子育て支援センターでの説明会等により事業の周知を図り、会員数や活動件数の増加に努めた。 令和5年度活動件数…3,148件（令和4年度 2,278件） 令和5年度末依頼会員数…925人（うち両方会員32人） （令和4年度 877人（うち両方会員27人）） 令和5年度末援助会員数…251人（うち両方会員32人） （令和4年度 247人（うち両方会員27人）） ○特別保育の状況 ・延長保育…59か所で実施 ・休日保育…1か所で実施 ・病児・病後児保育…3か所で実施	B	【こども支援課】 ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で活動件数が減少していたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げになったことにより、活動件数が急増した。 ・ファミリー・サポート・センターの援助会員数については、依頼会員数に比べると依然として低い水準ではあるが、依頼会員にも援助会員登録についての案内をすることにより、両方会員数の増加に繋がった。 ・病児・病後児保育事業について、利用者負担軽減を検討し、令和6年度からは連日利用又はきょうだいで利用する場合に利用料の軽減を行っている。 ・特別保育の実施施設数の増加に努め、令和6年6月から病後児保育の実施施設が1施設増加することとなった。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
 重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
16	子育て支援、保育・介護サービスの充実	○各種子育て教室や乳幼児相談を開催し、乳幼児の保育指導、育児相談を行います。 ○乳幼児のいる家庭に保健師等が家庭訪問し、赤ちゃんの健康状態や育児相談を受けます。 ○地域子育て支援センターを運営し、子育て相談、講演会、情報交換等を行います。また子育てサークルの活動を支援します。 ○ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、地域で育児を助け合う体制をつくります。 ○保育所等での延長保育、休日保育等の拡充に努めます。 ○全小学校でなかよし学級を運営し、利用者の意見や要望に応えるため、民間施設も含めた、設備や体制等環境の整備に努めます。 ○柔軟な介護サービスを進めることで、介護者の負担軽減を図ります。 ○ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、関係機関と連携して相談援助に取り組めます。	【こども施設課】 ○学童保育・・・市内23全小学校になかよし学級を設置 ・公設以外の民間放課後児童クラブへの助成・・・37クラブ	B	【こども施設課】 民間の学童保育の充実等により、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりについて、環境整備に努めていく。
			【長寿社会課】 介護者の負担軽減を図るため、介護保険制度の普及啓発に努めるとともに、地域包括支援センター等の高齢者に係る相談窓口について周知を行った。	B	【長寿社会課】 引き続き、様々な機会を捉えて介護保険制度及び各種相談窓口の周知に努める。
			【学校教育課】 ・小・中学校人権教育研修講座/1回/37名 講師：内藤 佐弥子（米子児童相談所相談課長）	A	【学校教育課】 小・中学校人権教育研修講座では、ヤングケアラーの状況や当事者の思い、早期発見のポイントや支援にあたっての留意点等について研修を行った。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
17	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	○ワーク・ライフ・バランスに関する講座等を開催します。また、関係機関が開催する研修会等への参加や情報提供等を行います。 ○市役所内において、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図ります。 ○鳥取労働局やその他関係機関と連携し、労働に関する相談会等の周知、情報提供等を行います。	【男女共同参画推進課】 ○ワーク・ライフ・バランス講座開催、情報提供 ・ テーマ 自分時間が欲しい人集まれ ～家事時間を減らして、人生を楽しもう♪～ 講 師 柴田 まゆみ さん（時短家事コーディネーター） ・ テーマ 「あなたが主役！誰かではなく、誰もが生き活きと輝ける社会とは？」 ～今日から始める、意識改革！～ 講 師 丸山 聡美さん（山陰放送アナウンサー） 米子市男女共同参画センターの登録団体、市民に情報提供 ○労働関係機関による労働相談会やワーク・ライフ・バランスの啓発に関するチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置、情報提供を行った。	A	【男女共同参画推進課】 今年度は、講座、講演会でワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。自身の家事時間を書いてみることで時間の使い方を客観的にみることができ、家事のアイデアや便利グッズの紹介、家族で家事シェアをすること、楽しくやってモチベーションをあげて、もっとやりたいことみつけて楽しもうというお話をしていただき、ワークライフバランスの重要性や意識の醸成を図ることができた。 様々な施策を組み合わせでワーク・ライフ・バランスを推進していく。
			【人権政策課】 ○人権情報センターにワーク・ライフ・バランスに関するDVDを配置し貸し出しを行った。 ○米子市人権問題企業連絡会を組織し、様々な人権課題に関する研修を行い、社員の意識啓発を図った。 ○希望する企業等の人権教育推進員を派遣。（延べ6回）	B	市内の企業・事務所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。 引き続き、啓発を行っていく。
			【職員課】 ・「生理休暇」及び「不妊治療のための休暇」について、女性職員がより休暇を取得しやすくし働きやすい環境とするためそれぞれ「ヘルスケア休暇」及び「ライフサポート休暇」の通称名を設定し、職員に周知した。 ・人工透析治療及びがん又は悪性腫瘍の治療のための休暇として、継続的治療のための部分休暇を新設した。	A	【職員課】 休暇の通称名の設定及び新たな部分休暇の新設は、いずれも米子市独自の取り組みであり全庁的に周知することによって、女性職員のみならず男性職員についてもワークライフバランスやヘルスケアに関する意識啓発を行うことができた。 引き続きワークライフバランスに関する意識啓発を図るための周知を行っていく。
			【経済戦略課】 ・労働局等の相談窓口や相談会のパンフレットを設置。 ・相談会の情報を広報よなごに掲載。	B	【経済戦略課】 関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
18	男性の育児・介護休業取得促進	○男性の育児・介護休業取得の促進に関する各種制度の情報提供等を行います。 ○関係機関が主催する男性の育児休業取得に関する研修会等への参加、情報提供等を行います。 ○市男性職員の育児休業取得率の向上をめざし、対象職員および所属長に対し働きかけを行うとともに啓発を行います。	【男女共同参画推進課】 ○かぶりあだより、かぶりあ祭のパネル展示で紹介 ・とっとり育児の日 ・育児・介護休業法の改正にや厚生労働省のイクメンプロジェクトを紹介 ・かぶりあ祭で鳥取県が主催したイクボス・ファミボスの実践企業（米子市）の取組を紹介 ○鳥取県が主催したイクボス・ファミボスを実践していくためのセミナーに関する情報提供を行った。	B	【男女共同参画推進課】 イクボス・ファミボス、育休制度に関する情報提供を図ることができた。今後も効果的な発信方法を考えていく。
			【職員課】 ・次世代育成支援のための休暇制度の周知 ・妻が出産した男性職員に対し、「妻の出産休暇」及び「子の養育休暇」について制度の説明を行うとともに、育児休業制度や部分休業制度の説明を行う。 ※育児休業取得率（令和5年度中に配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者数） 令和5年度 52.3%（21名中11名）	B	【職員課】 令和2年度に策定した第4次特定事業主行動計画において、計画に掲げる各行動を推進するとともに、仕事と子育ての両立を図ることができる職場の雰囲気醸成を啓発した。 男性の育児休業については、引き続き啓発に努めることとする。
19	女性の経営参画推進及び起業・再就職支援	○農家の家族経営協定に関する情報提供を行い、県や関係機関と連携して、締結の促進を図ります。 ○農産物等の加工・直売活動をしている女性グループ等に対して活動支援を行います。 ○企業等に向けて男女共同参画の推進に関するチラシの設置、情報提供等を行います。 ○在職者のスキルアップおよび離職者の再就職を支援するため、職業能力の開発および向上に必要な講座等の受講に係る経費の一部を補助します。 ○子育て中の女性を支援するために、就職や仕事に役立つ資格取得に係る費用の一部を助成します。 ○女性の起業、再就職、職業訓練、人材育成等に関するチラシの設置、情報提供等を行います。 ○女性リーダー研修、女性の能力開発やスキルアップを図る講座等を開催します。また、関係機関等が主催するセミナーやリーダー研修等への参加、情報提供等を行います。	【農林課】 ○家族協定の締結0件 家族で認定農業者の共同申請をされる際に家族協定について説明を行った。 ○今年度支援を希望する農産物加工、直売活動をしている女性グループはなかった。	C	今年度は新規の締結はなかったが、今後とも各関係機関と連携して家族経営協定及び女性自主参画事業の更なる促進を図る。 農産物加工、直売活動を希望する女性グループがあれば、支援を再開する。
			【経済戦略課】 ・関係機関が実施する再就職、職業訓練、人材育成等に関するチラシを設置し啓発。 ・米子市社会人スキルアップ・再就職支援補助金 教育訓練講座等の受講に係る経費を助成することにより、社会人のスキルアップや再就職を支援した。 助成対象人数 219人（男女合計） 助成額 3,272千円	A	【経済戦略課】 チラシについては、関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できている。 スキルアップについては、男女ともに、多くの在職者や求職者に対して支援することができた。引き続き社会人のスキルアップを支援していく。
			【男女共同参画推進課】 ○女性の専門職資格取得助成事業補助金 ・子育て中の女性に対して、再就職等に役立つ専門職資格の取得に係る費用の一部を助成 助成対象人数 27人 助成額 583千円 ・制度の周知 広報よなご、ホームページに掲載 チラシ配布（訓練校・こども総本部・ハローワーク・鳥取県立産業人材センター・市有施設等） ○女性の起業に関する講座開催 ・かぶりあ祭でワークライフバランスの重要性と、地元で活躍している方々の活動の紹介 の講演会開催 「あなたが主役！誰かではなく、誰もが生き活きと輝ける社会とは？～今日から始める、意識改革！～」 講師 丸山 聡美さん（山陰放送アナウンサー） 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）が主催する 女性活躍推進セミナー 働きがいを高めるDE&Iの推進～組織の未来を拓く働き方～ 等の情報提供 ・県主催の企業説明会、鳥取県立ハローワーク主催の合同企業説明会、潜在労働力就職準備セミナーなど開催チラシの配架 ・よなご若者サポートステーション主催の合同企業説明会開催チラシ、よなごサポステ新聞配架	B	【男女共同参画推進課】 資格取得に係る費用の一部を助成することで、子育て中の女性の再就職等を支援することができた。今年度は補助金交付要件を18歳以下の子を養育していること⇒22歳以下の子に変更し、対象となる枠を広げた。 今後も、必要とされている方に届くよう、他課の助成事業も周知し、子育て中の女性の応援や女性活躍を推進していきたい。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標3 地域における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
20	審議会等での参画の推進	○審議会や委員会等附属機関の委員の任命、委嘱に当たっては女性の登用を促進し、政策や方針の決定過程への女性の参画の拡大に努めます。 ○各分野で活躍している女性を米子市女性人材バンクに登録し、審議会等委員の人選に際し推薦することで、女性がその能力を発揮することができる機会を提供します。 ○女性団体が取り組む男女共同参画推進のための研修会、女性大会、女性の人材育成などの様々な活動を支援します。 ○地域、政治、行政、教育等、様々な分野において、女性が意思決定の場に参画していくよう、広く啓発を行います。	【職員課】 ・令和元年に制定した「審議会等への女性委員の登用推進方針」を再度徹底するよう、令和5年7月7日に各審議会等所管課へ通知した。 ・令和5年4月1日現在の組織・委員データを各審議会等所管課から収集し、女性委員名簿を作成、女性の登用状況と併せて周知している。 ※R5.4.1…34.5% ※R4.4.1…33.2% ※R3.4.1…29.6%	C	【職員課】 男女いずれか一方の委員数が40%未満とならないよう努めることとしているが、女性委員数が30%程度と基準を満たしていない。変更した事前協議の流れをもとに所属長や職員に対して、委員選出基準の見直し、役職を限定せず女性の推薦を要請する等、基準の遵守の徹底をさらに啓発していく。さらに今後は米子市女性人材バンクの活用に向け、案内を進めていく。
			【男女共同参画推進課】 ○米子市男女共同参画推進審議会 女性 8人、男性 6人 ○米子市女性人材バンクについて 令和5年3月末現在の登録者数 49人 うち、新規登録者数 1人 審議会等委員へ推薦 10人 ○女性団体の支援 市報、かぶりあだよりでの研修会、講演会等の情報発信、当日スタッフ、総会出席、懇談会出席 ○かぶりあ祭でのパネル展示啓発 ジェンダーギャップ指数でみる日本の状況を紹介	B	【男女共同参画推進課】 令和5年度米子市男女共同参画推進審議会において改選があった。。今後も、引き続き男女比が均衡するよう努めたい。 女性人材バンクについては、審議会等委員へ推薦や、講座講師の依頼を行うことで、人材バンク登録者の有効な活用を図ることができた。 今後も新たな人材発掘に努めたい。 引き続き、女性団体が取り組む活動について、広報等を中心に支援し、男女共同参画社会を協働して進めていく。 ジェンダーギャップ指数でみる日本の状態を紹介し、「政治」や「経済」のような何かを決定する場に同じように参加するところはまだまだ遅れていることを認識してもらうとともに、様々な意思決定の場に参画するよう、ひとりひとり考えてもらうよう啓発を進めたい。
			【生涯学習課】 米子市連合婦人総会に出席し、事業の把握や情報交換を行った。支援内容については、主に広報を行っており、「米子市女性大会」では、後援及び広報を行った。	A	【生涯学習課】 会への出席、名義後援や情報提供を通じて女性団体への支援を継続する。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標3 地域における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和5年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
21	地域活動・まちづくり等における参画	○米子市自治会連合会と連携・協力し、地域のまちづくりの推進に取り組むとともに、自治会加入率を高めるための啓発を行います。 ○環境問題など社会問題の解決に向けた地域活動に、誰もが参加・協力して、環境問題に関する啓発、情報発信を行います。 ○子どもたちが、地域社会や環境問題などについて学ぶ学習活動の場を提供します。 ○育児や介護、あるいはひきこもりなど、様々な理由・事情で社会参画から遠ざかっている人が地域社会から孤立しないよう、社会とのつながりを形成するための支援を行います。	【地域振興課】 ○男女共同参画と自治会運営に関する項目を載せた「自治会加入促進の手引き」を自治会長に配布して意識啓蒙を促した。 ○男女共同参画課と米子市自治連合会の共催で、災害時になぜ男女協働参画が必要なのかをテーマとした、「いざという時のために一人ひとりが考える地域防災」の研修会を開催。	B	【地域振興課】 自治会活動において、男女共同参画推進の効果が期待される。
			【環境政策課】 6月11日に、中海・宍道湖一斉清掃を実施し、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用（ワイズユース）」に対する地域住民の意識の高揚を図った。会場：湊山公園親水護岸 参加人数：1,256人	A	【環境政策課】 環境に関する主催イベントについて、年齢、性別を問わず多くの住民の参加があり、環境保全意識の普及啓発につなげることができた。
			【クリーン推進課】 ○自治会からリサイクル推進員として、地域でのごみ減量、分別等について啓発・指導活動に協力を頂いた。女性の推進員は全体の20%となっている。 リサイクル推進員654人（男性523人、女性131人） リサイクル推進員補助者85人（男性60人、女性25人）	B	【クリーン推進課】 男女協力して地域の環境啓発を行うことができ、今後も、現在の取組を継続していきたい。
			【福祉政策課】 ○ 総合相談支援センター「えしこに」において、さまざまな要因で長期間にわたり自宅にひきこもり、社会参加ができない状態が長く続いている状態の方やその家族等からの相談を受け、関係機関と連携しながら支援を行った。 相談人数：28人 ☆ 長期のひきこもりの状態にあるなど、必要な支援が届いていない方やその家族に対し、家庭訪問や同行支援、面談、電話、メール等の多様な働きかけを行うことで、必要な支援を届けることを目的とした「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を実施した。 実績人数：10人 ☆ 人と地域とつながる力を孤独・孤立対策に自律的に応用できる人材の育成を目的とする「人と地域とつながる研修」（鳥取県主催、米子市協力）を開催した。 参加人数：市内在住者82人 ☆ 生きづらさを抱えた方に気づき、「えしこに」等支援関係機関につなぐ役割を担う人材を育成することを目的とした「人と地域とつながる研修フォローアップ研修」を開催した。 参加者数：12人	B	年齢、性別を問わず多くの方が、社会とのつながりを形成するために関心を持ち、孤独・孤立対策の啓発につながった。今後も現在の取組を継続していく。